

第2回 清瀬市新庁舎建設基本計画策定委員会 議事録（要旨）

日 時： 平成26年1月14日（火曜日）18：00～20：00

場 所： 男女共同参画センター 4階 会議室1・2

事務局： 企画部企画課公共施設整備係

出席者： 委員12名（澄川委員、齊藤委員、三井所委員、山本委員、平倉委員、
波澄委員、小山委員、下嶋委員、中川委員、林委員、
菊間委員、八代田委員）

その他5名（企画部長、企画課公共施設整備担当課長、他3名）
コンサルタント4名（山口、吉村、上原、一戸）

欠席者： なし

傍聴者： なし

会議次第

1. 開催の挨拶
2. 前回議事録確認
3. 配布資料説明
4. 議事
 - （1）上位関連計画等との整合性について
 - （2）新庁舎の基本方針【基本理念】の設定について
5. その他
6. 閉会

配布資料

- ・ 第1回委員会 議事録（案）
- ・ 新庁舎の基本方針（案）【基本理念】について
- ・ 第2回 委員会 資料集
- ・ 市庁舎基礎資料集
- ・ 第3回 新庁舎建設基本計画策定委員会について

委員提出資料

- ・ 木造の公共建築の推進に係る資料

審議経過

1. 開催の挨拶
委員長より開会あいさつ。
前回欠席の委員による自己紹介。

2. 前回議事録確認

(事務局) 第1回議事録(案)の出席者欄に企画課長とありますが、企画課公共施設整備担当課長と改めさせていただきます。

その他、委員からの前回議事についての意見、質疑は特になし。

3. 配布資料説明

(事務局) 資料について事務局とコンサルタントから説明。

4. 議事

(委員) 市庁舎基礎資料集5頁にある健康センターについては建て替えの選択肢はありえないか。

(事務局) 健康センターの建替えは考えていません。

(委員) 敷地条件の設定はどうなっているのか。今後検討を行っていく上で隣地の農協、パン屋、文房具屋など個人所有地の取得は無いものとして検討を行うのか、または、個人所有地を取得できるものとして検討を行っていくのか。

(事務局) 現在7500㎡で建物規模を想定していますが、今後の検討の中で必要な面積が増えるようなことがあれば、周辺敷地の取得を含めて検討する必要があると考えています。その可能性を含めて現在協議進行中ですので、現段階では確定のお話はできません。

(委員) 8500㎡は必要だと認識していたが、今の説明では現在敷地では7500㎡しか建てられないから7500㎡で設定しているが、周辺敷地の取得が出来れば、8500㎡にしようというようなイメージに聞こえる。

基本的に何㎡必要なのかデータを基に推計していかなければ、議論が後戻りしてしまう。

(事務局) 後々の議論の中で、庁舎規模という項目もありますので、その段階で精査して頂こうと考えております。本日の議題としては、基本理念の設定となりますので、庁舎規模にとらわれずにどのような基本理念、庁舎にしたいかお考え頂ければと思います。

敷地が変われば考え方も変わるということもあるかもしれませんが、今のところは流動的な部分の話になってしまいます。

(委員) 現庁舎の位置は幹線道路に面しておらず、分かりにくい位置にある。誰がみてもこれが市役所だとわかるような、駅前の敷地などに建替える案や、現敷地であれば、けやき通りから直接入ってこられるような計画にするなど、これまでの議論の中でそのような発想はなかったのか。

(委員長) 今回は基本理念の話になるので、今まで出た意見も加味して理念

を設定していくということではいかがか。

(委員) 基本理念はもう少し具体的にしてはどうか。例えば「環境に配慮した庁舎」とあるが、「緑のある」という一言を加えることで、印象が変わると思う。

(委員) 上位関連計画等の中には、市で決めたユニバーサルデザインの条例やまちづくり条例等はないのか。東京都の条例に準拠しているのか。

(事務局) 東京都の基準に準拠しています。

(委員) 将来推計人口を見ると減少していることがわかる。老年人口が増え、生産人口が減ることも読み取れるので、将来の人口変化も加味して基本理念を設定していく必要があると思う。事例の桶川市のように、「将来の変化に対応できる庁舎」のような考え方も必要。

(委員) 現在の資料を見ていると「防災拠点として安心・安全な庁舎」が基本理念の主軸となっているような印象を受ける。ハード面ではなく、「良質な市民サービスを提供できる庁舎」等のソフト面についての基本理念を主軸にしたほうが良いと感じる。事例の小金井市の基本理念は三本の柱となる理念を立てていてわかりやすい。

(委員) 先の委員と同意見で建替え条件の優先順位で並んでいるような印象がある。建替えという方針が決まっているのであれば、市民サービス面を主軸とする方が良いと思う。

(委員) 第3次清瀬市長期総合計画の基本方針で上げている「手をつなぎ、心をつむぐ」の部分が重要ではないか。

(委員) 私はこれについては異なる意見で、今の庁舎が耐震上問題なければ、市に対して十分に満足している。建替えのイメージは、災害時に市庁舎が壊れてしまう可能性があるという危機感からの計画であると考えている。災害対策を第一に考えることを重視したい。

(委員) 理念項目の順番は拘らなくていいと思うが、新しく市庁舎を建替えるのであれば、市民のためのサービスについて考えることが重要と思う。

(委員) 建替えの最大の理由は耐震上の問題からであるが、建替えが決まってしまうと、ハード面の基本理念を主軸というのはどうかと思う。

(委員) 前回庁舎機能の分散化の話もあったが、集約配置という考え方で進めてしまっているのか。

(委員) 頂いた資料をみて、どこの市も同じような内容で退屈を感じた。基本理念を決定しないと次が始まらないのはわかるが、内容がわからないのに理念は決定できない。内容がまとまってきた段階で基本方針についてはもう一度考え直せばいいと思う。

みんな横並びの庁舎をつくらうとしているように感じる。折角つくるので

あれば、清瀬は清瀬で何か一つキラッと光るものが何なのか考えるべき。

どのような庁舎にしたいかによっても、統計データの読み取り方も変わっていく。図書館の利用者が多いのであれば、図書館が市庁舎の中にあってもいいのかもしれない。図書館に行くついでに手続きを行うなどの考え方もある。

限られた手続きをするだけの市庁舎であれば、見えないところにあってもいいのかもしれない。見える位置に市庁舎を持つてくるということは、市民に利用して欲しいということで、どのように利用してもらいたいのか考えるべき。

今まで通りの横並びの考え方の中では、新しい意見が出てこないと思う。新しい市民サービスとしてどんなことができるのか考えたい。何か違った造り方をしない限り、このまま粛々と進んで他市と同じようなものができてしまうだけではないか。

人口が減るということは財源が減るということ。人口構成が変わることというものは、市民に対してどのような変化があるのか。どんなサービスをおこなえば市民の人口を減らさないで行くことができるかなど、横並びで考えないで自分の頭で考えて模索して行きたい。

(委員長) 人口問題を考えるとまとめることが難しい。今は理念の問題なので、理念はわかりやすく、代表的な言葉を委員の皆さんに決めて頂き、進めていくことでどうか。

(委員) 清瀬市は子育て支援が手厚いと聞いている。今後、生産人口が減るという統計がでていますが、減らさない努力をするという意味では、サービスを積極的にできるようなものを取り上げていきたい。そういったところを理念に盛り込んでいきたい。

(委員長) 清瀬は住みやすい。どこに行っても病院がある。そういったところも基本理念に盛り込んでもいいのかもしれない。

(委員) 健康センターは耐震上問題ないから、建替えない方針かと思うが、将来の人口の変化に対応することはできるのか。

(事務局) 市庁舎基礎資料集の11頁にある1階の地域包括支援センター、社会福祉課、2階の高齢支援課、産業振興課については、本庁舎整備の際に、本庁舎内に配置する予定で考えています。その為、健康センターのスペースとしては、将来人口の変化にも対応できるものと考えています。

(委員) 基本理念の事例は同規模程度のものを提示はしてもらっているが、大規模・小規模な市庁舎計画では特徴のある理念が挙げられていないか。そういったところから参考になる部分があると思うので、特殊な事例等も提示して欲しい。

(事務局) 調べて用意いたします。

(委員) 基本理念は仮のベースとして決めておいて、今後の議論の中で足りない項目を付け加えるなど、そういった改善は可能なのか。

(委員) 木造庁舎の可能性について、検討をしてはどうか。国の方針(公共建築物における木材の利用の促進に関する法律)においても、公共建築についての積極的な木造化を掲げており、清瀬市基本計画の「環境にやさしい循環型のまち」に合致するものである。技術的にも可能であると考えます。(委員より関係資料配布)

(委員) コンサルタントにはどこまで検討してもらえるのか。木造建築、7500㎡の規模が3階建てで現敷地に建築できるのかなど、概略の検討はしてもらえるのか。できないものを一生懸命検討しても意味がない。

(委員長) いい意見だが、今は基本理念についての話なので、構造・材質の件を今とりあげてしまうと先に進まなくなるため、今後の検討にすることでどうか。

(事務局) 先程委員よりご意見があったように、理念については一度決めたからといってこのままいくわけではありません。今後、話し合いの中で変わっていくことは問題ありません。しかし、議会にも示さなくてはならないので、その時点ではある程度の方向性を示したいと考えています。

(副委員長) 今の若い人が老人になった時に、市に求めるものが変化したり、使う道具等も変わってくる可能性もある。それに対してどういった対応ができるのかが重要な要素で、自由度の高い庁舎を目指すべきである。また庁舎の耐用年数は数十年のスパンで考えなくてはならない。30年後、50年後に耐えるのかどうか、ライフスタイルの変化などそういった未来的な予測を踏まえた上で、理念に反映しなければならないので、事務局で次世代都市や未来構想等の資料を用意できるのであれば、頂けると議論の参考になる。

(委員長) 高齢化が進めば、課の編成が変わってくることも考えられる。そういった時代の流れに柔軟に対応できるようにする必要がある。

(委員) 現在の基本理念では説明が足りない。小金井市のように基本理念に対し小項目が必要かと思う。

(委員) 高齢者に対する市民のサービスについて考えると、市役所に来てもらうのではなく、市役所が外に出て行って分散する形や、コンビニなどで住民票などがとれるような形も考えられる。

(委員) 具体的なイメージが小項目に出てくれば足りるか足りないかが分かる。作り手のイメージがあっても、書かれていなければ読む側に伝わらない。

高齢化の推計も、清瀬市でこの状態が数十年後も継続するのかわかることを考えなければならない。

(事務局) 今日出た意見を参考にして、基本理念を修正したものをお示ししたいと思います。

(委員) デザインの為にお金を使えというわけではなく、良質なデザイン、ランドマークとしてのイメージを模索していくべきと考えている。ローコストな建物をつくることはできるが、安かろう悪かろうではなく、自分のまちの市庁舎として市民の誇りになり、市内のいくつかの公共施設を点として、そのまちにふさわしい景観を面として広げる先導的な存在として、他市の見本となるような建物を目指す必要がある。

5. その他

(事務局) 事務局より第3回新庁舎建設基本計画策定委員会についての資料について説明。

(委員) 木造化を推進する委員会の委員長をしており、全国で木造化したいという相談を受け、専門家を派遣している。市街地に建つようなビルの木造化については、技術的には可能であるが、特殊な技術となるため、現段階では2階から3階層までの建物に採用される場合が多い。

(委員) 全部ではなくても、一部でも木造化することはいいと思う。

(委員) 木造化ではなくても、骨組みを他の構造として、内部などに木を多く使用する木質化とすることでかなりの部分対応できる。

(委員) どこまで木造化・木質化に対応できるか、今後議論していくことはいいことだと思う。

6. 閉会

(委員) 閉会の挨拶